証券コード　6291
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都台東区入谷一丁目14番９号
日本エアーテック株式会社
代表取締役社長　平　沢　真　也

# 第４２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
**２．場　　所**　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
ホテル　ラングウッド　２階「孔雀の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　第42期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役７名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.airtech.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

## １．会社の現況

### ⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我国経済は、消費税引き上げの影響を受ける中、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済は中国をはじめとする新興国の成長の鈍化が見られるものの、米国では個人消費が堅調に推移し、雇用環境の改善や住宅着工に持ち直しの動きが見られるなど、景気は順調に回復しております。

当社における事業環境は電子工業分野では、液晶テレビなどの大型液晶パネルに関連する設備投資は厳しい状況でしたが、スマートフォン関連及び車載電子機器関連の部品製造設備投資が堅調に推移いたしました。

一方、バイオロジカル分野では、製薬工業とその研究開発施設への設備投資が堅調に推移いたしました。

このような状況の下、電子工業分野では半導体製造装置・搬送装置メーカー及び電子部品メーカーを中心に、そしてバイオロジカル分野では今後成長が期待できる製薬及び病院・医療分野を対象に営業強化を図り、顧客要求に合致した製品開発・改良と販売活動を推進してまいりました。「無菌アイソレーター―」「バグシールド」「バグキーパーmini」「新型ハンドドライヤー」「ＰM2.5対策用クリーンパーティション」など他社にない特徴を有する製品開発を行い、製品説明会開催及び展示会出展などの販売強化に努めてまいりました。

製品別の販売状況は、「フィルターユニット」「クリーンブース」「パスボックス」「ＳＳ－ＭＡＣ（多目的に使用されるクリーンユニット）」は減少しましたが、「バイオロジカルセーフティキャビネット」「クリーンルーム」「無菌アイソレーター」「エアーカーテン装置」などが増加しました。

収益面におきましては、見積精度の向上、標準製品の拡販、製缶・ＨＥＰＡフィルター・アルミ加工など徹底した原価低減の実施に加えて、海外よりの受取配当金が増加したことにより増収増益となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高69億98百万円（前期比1.6％増）、営業利益82百万円（同80.5％増）、経常利益２億２百万円（同

30.6％増）、当期純利益は１億38百万円（同28.9％増）となりました。
品目別の業績の概況は次のとおりであります。
[クリーンルーム]
大学、病院の再生医療研究施設などのバイオロジカル分野及び電子部品関係の工業用クリーンルームを多数施工したことにより、全体での売上高は前期比2.7％の増加になりました。
[クリーンルーム機器]
製薬・食品分野の設備投資の増加に伴い「エアーカーテン装置」「エアーシャワー」が増加したものの、「フィルターユニット」「パッケージドクリーンユニット」「パスボックス」などの売上高が減少し、全体での売上高は前期比9.4％の減少となりました。
[クリーンブース]
製薬、食品工業用及び半導体、液晶を主とする台湾、韓国メーカーなどへの「大型クリーンブース」「サーマルクリーンチャンバー」などの販売が増加したものの、「ＳＳ－ＭＡＣ（多目的に利用されるクリーンユニット）」が減少し、全体での売上高は前期比3.4％の減少となりました。
[クリーンベンチ]
クリーンベンチは、顧客用途の変化に伴い、「バイオロジカルセーフティキャビネット」「クリーンブース」へ移行し、販売額は減少傾向にありましたが、当期におけるクリーンベンチ売上高は前期比30.9％の増加となりました。
[バイオロジカリー機器]
「バイオロジカルセーフティキャビネット」「無菌アイソレーター」「バイオクリーンベンチ」「クリーンパーティション」などの販売額が増加した結果、全体での売上高は前期比26.1％増加しました。
[据付・保守サービス]
現地据付時に、分解搬入を伴う大型製品の中で、「サーマルクリーンチャンバー」「無菌アイソレーター」などは増加いたしましたが、大型の「パスボックス」「クリーンブース」が減少したことにより、全体での売上高は前期と同等となりました。
[その他製品]
無塵衣を洗濯するクリーンランドリーは、前期と同等の売上高となりました。その他の製品においては、「薬塵除去装置」が増加し、全体での売上高は前期比17.6％の増加となりました。
[クリーンサプライ商品]
クリーンルーム内で使用される「無塵衣」「ワイパー」「静電除去装置」及び「クリーンルーム用無塵棚」は、電子関連メーカーの生産回復に伴い、売上高は前期比18.7％の増加となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は２億16百万円であり、その主なものは、群馬工場新棟建設１億91百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### ⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区　分 | 平成23年度（第39期） | 平成24年度（第40期） | 平成25年度（第41期） | 平成26年度（第42期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 6,839,114 | 6,769,029 | 6,891,047 | 6,998,086 |
| 経常利益（千円） | 178,862 | 275,330 | 155,017 | 202,401 |
| 当期純利益（千円） | 48,329 | 173,630 | 107,372 | 138,377 |
| １株当たり当期純利益（円） | 5.38 | 19.34 | 11.91 | 15.33 |
| 総資産（千円） | 12,278,042 | 12,317,118 | 12,471,518 | 12,622,646 |
| 純資産（千円） | 8,626,677 | 8,730,350 | 8,773,293 | 8,833,889 |
| １株当たり純資産額（円） | 960.34 | 971.89 | 971.87 | 976.59 |

### ⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ⑷ 対処すべき課題

今後の我国経済は、政府、日銀の積極的な金融・財政政策及び成長戦略の効果などから、上昇基調が継続すると予想されております。一方、世界経済は、欧州の債務問題、中国その他振興国経済の先行き不安などが存在するものの、米国景気の好調さを背景に全体としては上昇傾向が続くと予想されております。

このような環境の下、当社では新製品開発・研究において、独自の技術を駆使した、他社にない特徴を有する新製品を顧客に提供してまいります。さらに、顧客ニーズに適合したクリーン関連分野の新製品開発及び拡販も図ってまいります。

製造部門では、競争力強化のために、昨年群馬工場内に新設した新棟及び塗装ラインを活用し、効率的な組立、塗装品質の向上を図りました。さらに製缶、アルミ部品及びＨＥＰＡフィルターの内製化比率引上げによる製造コスト低減を目指します。又、サービスセンターを拠点とし、据付工事、サービスの内製化比率を高め、精度の高い作業及びメンテナンスを行うことにより、顧客の信頼度向上を図ってまいります。又、受注生産品の比率の高い当社では品質管理の面においてＩＳＯ－9001による厳格な品質管理を実行し、顧客に納得して頂ける製品作りを継続してまいります。

さらに、高度化した顧客要求に応えるために、役員・部署長による計画的な社員教育を実施し、より優秀な人材の採用、育成に注力してまいる所存です。

### ⑸ 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社はクリーンエアーシステムに関する機器の設計、製造、販売並びに据付工事を行っております。

又、クリーンルーム内で使用される消耗品の販売及び無塵衣のクリーニング業務を行っております。

### ⑹ 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

本店　　東京都台東区入谷一丁目14番９号
営業所　　大阪市北区、仙台市青葉区、福岡市南区、名古屋市中区、広島市南区、鹿児島県霧島市、富山県富山市
工場　　埼玉県草加市（研究所、サービスセンター含）、埼玉県加須市、群馬県伊勢崎市

### ⑺ 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 308（20）名 | 7（1）名 | 43.35歳 | 16.65年 |

（注）　使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ⑻ 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 3億9百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1億35百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 45百万円 |

### ⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2．株式の状況（平成26年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数　　16,000,000株**

⑵ **発行済株式の総数　　9,044,051株**（自己株式4,449株を除く）

⑶ **株主数　　6,017名**

⑷ **大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| エアーテックアシスト株式会社 | 1,758千株 | 19.43% |
| 平沢紘介 | 408千株 | 4.51% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 378千株 | 4.18% |
| 近藤芳史 | 186千株 | 2.06% |
| 日本証券金融株式会社 | 182千株 | 2.02% |
| みずほ証券株式会社 | 139千株 | 1.53% |
| 日本エアーテック従業員持株会 | 136千株 | 1.50% |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 119千株 | 1.32% |
| 近藤芳世 | 98千株 | 1.08% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 82千株 | 0.90% |

（注）持株比率は自己株式（4,449株）を控除して計算しております。

## 3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4．会社役員の状況

### ⑴ 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 平沢真也 | |
| 代表取締役副社長 | 渡辺直樹 | 設計本部長兼研究所所長 |
| 取締役 | 山西勉 | 地方営業本部長 |
| 取締役 | 大重一義 | 管理本部長 |
| 取締役 | 川又亨 | 企画室室長 |
| 取締役 | 渡辺洋和 | サービスセンターセンター長 |
| 常勤監査役 | 加藤秀夫 | |
| 監査役 | 弓田博 | |
| 監査役 | 平輪政道 | |
| 監査役 | 森嶋正道 | |

（注）1．監査役弓田博、平輪政道及び森嶋正道の３氏は社外監査役であります。
2．監査役弓田博、平輪政道及び森嶋正道の３氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3．当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 山西勉 | 取締役営業統括本部長・西日本営業本部長 | 取締役地方営業本部長 | 平成26年１月１日 |
| 大重一義 | 取締役管理本部長兼企画室室長 | 取締役管理本部長 | 平成26年１月１日 |
| 川又亨 | 取締役第一営業本部長 | 取締役企画室室長 | 平成26年１月１日 |
| 渡辺洋和 | 取締役第二営業本部長 | 取締役サービスセンターセンター長 | 平成26年１月１日 |

### ⑵ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項有りません。

### ⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 6名 | 80百万円 |
| 監査役 | 4名 | 12百万円 |
| （うち社外監査役） | （3名） | （2百万円） |
| 合計 | 10名 | 92百万円 |

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成15年３月28日開催の第30回定時株主総会において年額150百万円以内と決議頂いております。

2．監査役の報酬限度額は、平成３年３月28日開催の第18回定時株主総会において年額20百万円以内と決議頂いております。

### ⑷ 社外役員に関する事項

① 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役平輪政道氏は、当社の代表取締役社長平沢真也氏の三親等内の親族であります。

② 当事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

| | 活動状況 |
|---|---|
| 監査役<br>弓田　博氏 | 当事業年度開催の取締役会19回（臨時取締役会7回含）及び監査役会13回のうち各々13回出席し、経験豊富な企業経営者、監査役の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役<br>平輪政道氏 | 当事業年度開催の取締役会19回（臨時取締役会7回含）及び監査役会13回のうち各々13回出席し、国内業務はもとより、管理者として海外ビジネスにおける豊富な経験と幅広い見識をもって適宜発言を行っております。 |
| 監査役<br>森嶋正道氏 | 当事業年度開催の取締役会19回（臨時取締役会7回含）及び監査役会13回のうち各々13回出席し、経験豊富な企業経営者、監査役の観点から適宜発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 15百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6．業務の適正を確保するための体制

**⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

取締役の職務の執行は、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した執行が求められる。従って、従来取締役の職務の執行についての監督、監査は取締役相互の監視・監督、監査役の監査の範疇で行われて来た所ではあるが、更に善管注意義務等促進に向けては、いわゆる『内部統制』システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保することとする。

**⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文章管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文章管理規程により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

**⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

①　当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

イ　災害　　ニ　コンプライアンス
ロ　品質　　ホ　情報セキュリティ
ハ　環境　　ヘ　輸出管理

②　リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については、事前に、会長・社長を含む役員会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

②　取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

⑸ **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。またその徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役職員教育等を行う。

内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報システムを整備する。

⑹ **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループは当社及び関連会社１社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

⑺ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとする。

⑻ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役または使用人は、監査役会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る社内通報システムによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として監査役会と会長、社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

## ７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **9,716,448** | **流動負債** | **2,765,780** |
| 現金及び預金 | 5,837,611 | 支払手形 | 1,565,731 |
| 受取手形 | 1,127,048 | 買掛金 | 245,006 |
| 売掛金 | 1,453,287 | 短期借入金 | 350,000 |
| 電子記録債権 | 160,268 | 1年内返済予定長期借入金 | 33,820 |
| 有価証券 | 95,541 | リース債務 | 11,597 |
| 商品及び製品 | 453,219 | 未払金 | 210,224 |
| 仕掛品 | 319,344 | 未払費用 | 145,918 |
| 原材料及び貯蔵品 | 216,880 | 未払法人税等 | 50,717 |
| 前払費用 | 9,294 | 前受金 | 47,494 |
| 繰延税金資産 | 38,053 | 預り金 | 51,461 |
| その他 | 6,884 | 賞与引当金 | 48,966 |
| 貸倒引当金 | △985 | 受注損失引当金 | 4,840 |
| **固定資産** | **2,906,197** | **固定負債** | **1,022,976** |
| **有形固定資産** | **2,502,156** | 社債 | 200,000 |
| 建物 | 731,821 | 長期借入金 | 105,375 |
| 構築物 | 12,925 | リース債務 | 11,801 |
| 機械装置 | 48,764 | 退職給付引当金 | 695,765 |
| 車両運搬具 | 838 | 資産除去債務 | 10,034 |
| 工具器具備品 | 16,271 | **負債合計** | **3,788,757** |
| 土地 | 1,691,534 | **純資産の部** | |
| **無形固定資産** | **23,565** | **株主資本** | **8,823,186** |
| リース資産 | 20,093 | **資本金** | **1,498,643** |
| 電話加入権 | 3,471 | **資本剰余金** | **1,506,063** |
| **投資その他の資産** | **380,476** | 資本準備金 | 1,506,063 |
| 投資有価証券 | 104,358 | **利益剰余金** | **5,821,882** |
| 関係会社出資金 | 20,992 | 利益準備金 | 132,600 |
| 破産更生債権等 | 3,475 | その他利益剰余金 | 5,689,282 |
| 繰延税金資産 | 240,585 | 別途積立金 | 303,000 |
| その他 | 14,540 | 繰越利益剰余金 | 5,386,282 |
| 貸倒引当金 | △3,475 | **自己株式** | **△3,402** |
| | | **評価・換算差額等** | **9,184** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **9,184** |
| | | **新株予約権** | **1,518** |
| | | **純資産合計** | **8,833,889** |
| **資産合計** | **12,622,646** | **負債・純資産合計** | **12,622,646** |

# 損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **6,998,086** |
| **売上原価** | | **5,672,273** |
| **受注損失引当金戻入益** | | **7,153** |
| **受注損失引当金繰入額** | | **4,840** |
| **売上総利益** | | **1,328,126** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,246,111** |
| **営業利益** | | **82,015** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 1,354 | |
| 受取配当金 | 95,849 | |
| 為替差益 | 12,814 | |
| その他 | 19,391 | 129,410 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 5,309 | |
| 社債利息 | 1,064 | |
| 社債発行費 | 2,634 | |
| その他 | 16 | 9,024 |
| **経常利益** | | **202,401** |
| **税引前当期純利益** | | **202,401** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 70,433 | |
| 法人税等調整額 | △6,409 | 64,023 |
| **当期純利益** | | **138,377** |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,493,510 | 1,500,930 | 1,500,930 | 132,600 | 303,000 | 5,338,146 | 5,773,746 | △3,298 | 8,764,888 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 5,133 | 5,133 | 5,133 | | | | | | 10,266 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △90,241 | △90,241 | | △90,241 |
| 当期純利益 | | | | | | 138,377 | 138,377 | | 138,377 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △104 | △104 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 5,133 | 5,133 | 5,133 | — | — | 48,136 | 48,136 | △104 | 58,297 |
| 当期末残高 | 1,498,643 | 1,506,063 | 1,506,063 | 132,600 | 303,000 | 5,386,282 | 5,821,882 | △3,402 | 8,823,186 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 5,440 | 5,440 | 2,964 | 8,773,293 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | 10,266 |
| 剰余金の配当 | | | | △90,241 |
| 当期純利益 | | | | 138,377 |
| 自己株式の取得 | | | | △104 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,744 | 3,744 | △1,446 | 2,298 |
| 当期変動額合計 | 3,744 | 3,744 | △1,446 | 60,595 |
| 当期末残高 | 9,184 | 9,184 | 1,518 | 8,833,889 |

**個別注記表**

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　棚卸資産

・商品及び原材料　　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品及び仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。）

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建物 | 15～38年 |
| 構築物 | ７～30年 |
| 機械及び装置 | 12～13年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～５年 |

②　リース資産　　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

⑶　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ①　貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②　賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 |
| ③　受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 |
| ④　退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。<br>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を翌期より費用処理することとしております。 |

⑸　工事売上高及び工事売上原価の計上基準

| | |
|---|---|
| ①　当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） |
| ②　その他の工事 | 工事完成基準 |

⑹　繰延税金資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

⑺　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑻　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**2. 未適用の会計基準等**

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

⑴　概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

⑵ 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成27年12月期の期首から適用予定であります。

⑶ 当会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の適用による財務諸表に与える影響は、軽微であります。

**3. 貸借対照表に関する注記**

⑴ 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 487,352千円 |
| 土地 | 1,362,733千円 |
| 計 | 1,850,086千円 |

上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 210,000千円 |
| １年内返済予定長期借入金 | 33,820千円 |
| 長期借入金 | 105,375千円 |
| 計 | 349,195千円 |

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 1,671,546千円

⑶ 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 116,706千円 |
| 支払手形 | 888千円 |

**4. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 110,292千円 |
| 仕入高 | 30,241千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 43,935千円 |

**5. 株主資本等変動計算書に関する注記**

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 9,028,500株 | 20,000株 | －株 | 9,048,500株 |

⑵ 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 4,349株 | 100株 | －株 | 4,449株 |

（注）１．普通株式の発行済株式の総数の増加20,000株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

２．普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年３月28日定時株主総会 | 普通株式 | 90,241 | 10 | 平成25年12月31日 | 平成26年３月31日 |

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議 予 定 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年３月27日定時株主総会 | 普通株式 | 90,440 | 利益剰余金 | 10 | 平成26年12月31日 | 平成27年３月30日 |

⑷　新株予約権に関する事項

| | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数（株） | 新株予約権の数（個） |
|---|---|---|---|
| 平成21年３月27日定時株主総会決議分 | 普通株式 | 21,000 | 210 |

**6. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税否認 | 5,990 千円 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 17,411 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 247,412 |
| 棚卸資産評価損否認 | 9,117 |
| 投資有価証券評価損否認 | 7,275 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,235 |
| 受注損失引当金繰入額否認 | 1,721 |
| 資産除去債務否認 | 3,239 |
| その他 | 8,155 |
| 繰延税金資産小計 | 301,558 |
| 評価性引当額 | △15,960 |
| 繰延税金資産合計 | 285,598 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,348 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,610 |
| 繰延税金負債合計 | △6,959 |
| 繰延税金資産の純額 | 278,638 |

**7. リースにより使用する固定資産に関する注記**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 期末残高相当額（千円） |
|---|---|---|---|
| 機械及び装置 | 21,469 | 18,948 | 2,521 |
| 計 | 21,469 | 18,948 | 2,521 |

（注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| 1年内 | 1,681千円 |
| 1年超 | 840千円 |
| 計 | 2,521千円 |

（注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資の産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

**8. 金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、又、資金調達については、金融機関からの借入又は社債等の資金市場からの調達による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。又、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。有価証券は、マネー・マネージメント・ファンド等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２)参照）

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| ⑴　現金及び預金 | 5,837,611 | 5,837,611 | － |
| ⑵　受取手形及び売掛金 | 2,580,336 | 2,580,336 | － |
| ⑶　電子記録債権 | 160,268 | 160,268 | － |
| ⑷　有価証券及び投資有価証券 | 131,187 | 131,187 | － |
| ⑸　破産更生債権等 | 3,475 | | |
| 貸倒引当金 | △3,475 | | |
| 破産更生債権等(純額) | － | － | － |
| 資産計 | 8,709,403 | 8,709,403 | － |
| ⑴　支払手形及び買掛金 | 1,810,738 | 1,810,738 | － |
| ⑵　短期借入金（※1） | 350,000 | 350,000 | － |
| ⑶　未払金 | 210,224 | 210,224 | － |
| ⑷　未払法人税等 | 50,717 | 50,717 | － |
| ⑸　預り金 | 51,461 | 51,461 | － |
| ⑹　社債 | 200,000 | 200,155 | 155 |
| ⑺　長期借入金（※2） | 139,195 | 137,330 | △1,864 |
| ⑻　リース債務（※3） | 23,399 | 22,972 | △426 |
| 負債計 | 2,835,737 | 2,833,600 | △2,136 |

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。
（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。
（※3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。又、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券に区分しております。

⑸　破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金、⑶　未払金、⑷　未払法人税等、⑸　預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹　社債、⑺　長期借入金、⑻　リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 投資有価証券（非上場株式） | 68,712 |
| 関係会社出資金 | 20,992 |

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 5,836,720 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 2,580,336 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 160,268 | － | － | － |
| 合計 | 8,577,325 | － | － | － |

(注4)社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 社債 | － | 200,000 | － | － |
| 長期借入金 | 33,820 | 85,680 | 19,695 | － |
| リース債務 | 11,597 | 11,801 | － | － |
| 合計 | 45,417 | 297,481 | 19,695 | － |

**9. 1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| ⑴ 1株当たり純資産額 | 976.59円 |
| ⑵ 1株当たり当期純利益 | 15.33円 |

**10. 持分法損益等に関する注記**

| | |
|---|---|
| 関連会社に対する投資の金額 | 20,992千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 123,570千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 63,206千円 |

**11. 退職給付会計に関する注記**

⑴ 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度の他、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

⑵ 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,114,097千円 |
| 勤務費用 | 63,252 |
| 利息費用 | 15,152 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,535 |
| 退職給付の支払額 | △33,627 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,157,338 |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 505,789千円 |
| 期待運用収益 | 2,529 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 53,792 |
| 事業主からの拠出額 | 47,061 |
| 退職給付の支払額 | △32,515 |
| 年金資産の期末残高 | 576,656 |

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 906,475千円 |
| 年金資産 | △576,656 |
| | 329,819 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 250,863 |
| 未積立退職給付債務 | 580,682 |
| 未認識数理計算上の差異 | 115,083 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 695,765 |
| | |
| 退職給付引当金 | 695,765 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 695,765 |

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 63,252千円 |
| 利息費用 | 15,152 |
| 期待運用収益 | △2,529 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △5,800 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 70,074 |

⑤　年金資産に関する事項

a　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 債券 | 31.1% |
| 株式 | 65.5% |
| その他 | 3.4% |
| 合　計 | 100.0% |

b　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.36%

長期期待運用収益率　0.5%

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成２７年２月１３日

日本エアーテック株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 津田良洋 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林　敬子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本エアーテック株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役よりの監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制についてその取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月17日

日本エアーテック株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤　秀夫　㊞

社外監査役　弓田　博　㊞

社外監査役　平輪　政道　㊞

社外監査役　森嶋　正道　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は90,440,510円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の監督機能及び経営体制の強化を図るため、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | ひらさわ　しんや<br>平　沢　真　也<br>(昭和47年３月29日生) | 平成６年４月　当社入社<br>平成11年１月　当社設計部長<br>平成13年１月　当社設計本部長<br>平成15年３月　当社取締役<br>平成19年３月　当社取締役社長<br>平成20年３月　当社代表取締役社長（現任） | 78,000株 |
| 2 | わたなべ　なおき<br>渡　辺　直　樹<br>(昭和36年４月９日生) | 昭和59年８月　当社入社<br>平成２年１月　当社設計第四部部長<br>平成12年９月　当社研究所部長<br>平成17年１月　当社研究所所長<br>平成18年６月　当社加須工場長<br>平成22年１月　当社設計本部長<br>平成24年３月　当社取締役<br>設計本部長<br>平成25年１月　当社設計本部長兼研究所所長（現任）<br>平成25年３月　当社代表取締役副社長（現任） | 7,810株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | おおしげ　かずよし<br>大重　一義<br>(昭和29年8月9日生) | 昭和53年４月　当社入社<br>平成２年１月　当社設計部長<br>平成11年１月　当社群馬工場長<br>平成13年１月　当社研究所所長<br>平成13年３月　当社取締役（現任）<br>平成15年２月　当社取締役社長<br>平成19年３月　当社研究所・設計本部統括<br>平成21年３月　当社管理本部長兼企画室室長<br>平成23年５月　当社管理本部長兼企画室室長兼総務部長<br>平成24年１月　当社管理本部長兼企画室室長<br>平成26年１月　当社管理本部長（現任） | 53,400株 |
| 4 | かわまた　とおる<br>川又　亨<br>(昭和29年10月26日生) | 昭和52年３月　当社入社<br>昭和64年１月　当社設計部長<br>平成４年１月　当社企画室室長<br>平成７年３月　当社取締役（現任）<br>平成13年１月　当社第三営業本部長<br>平成15年１月　当社第二営業本部長<br>平成18年１月　当社営業本部長<br>平成19年３月　当社営業統括本部長<br>平成21年７月　当社営業統括本部長兼東日本営業本部長<br>平成22年９月　当社バイオ営業担当<br>平成24年４月　当社バイオ営業本部長<br>平成25年１月　当社第一営業本部長<br>平成26年１月　当社企画室室長（現任） | 48,000株 |
| 5 | わたなべ　ひろかず<br>渡辺洋和<br>(昭和33年9月19日生) | 昭和59年４月　当社入社<br>平成11年１月　当社代理店営業部長<br>平成15年１月　当社営業統括本部長<br>平成18年１月　当社代理店営業部長<br>平成19年３月　当社取締役（現任）東日本営業本部長<br>平成21年７月　当社取締役営業一部部長<br>平成21年10月　当社取締役東日本営業副本部長兼営業一部部長<br>平成22年９月　当社電子営業担当<br>平成24年４月　当社電子営業本部長<br>平成25年１月　当社第二営業本部長<br>平成26年１月　当社サービスセンターセンター長（現任） | 11,700株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| ＊6 | いそべ　よしひで<br>磯部好秀<br>(昭和32年11月23日生) | 昭和57年４月　当社入社<br>平成３年１月　当社設計部部長<br>平成12年10月　当社設計本部副本部長<br>平成13年１月　当社企画室室長<br>平成15年１月　当社研究所所長<br>平成17年１月　当社設計第二部部長<br>平成19年１月　当社設計本部長<br>平成22年１月　当社加須工場長<br>平成23年９月　当社生産統括本部長兼草加工場長（現任） | 6,800株 |
| ＊7 | もりしま　まさみち<br>森嶋正道<br>(昭和18年11月12日生) | 昭和41年４月　日立電線㈱入社<br>平成９年６月　同社取締役<br>平成13年６月　東日京三電線㈱代表取締役社長<br>日立電線販売㈱取締役副社長<br>平成14年７月　住電日立ケーブル㈱代表取締役社長<br>平成25年３月　当社監査役（現任） | 2,000株 |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．＊印は、新任の取締役候補者であります。
３．森嶋正道氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者とした理由
森嶋正道氏につきましては、日立電線㈱及び日立グループ企業において会社経営者を歴任し、企業経営の実務に精通しておられ、その経験と幅広い見識をもって、経営全般に対して提言いただくなど、適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．森嶋正道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外取締役として選任された後も、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
６．森嶋正道氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役として在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
７．社外取締役と締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように社外取締役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、森嶋正道氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

**第３号議案**　　監査役２名選任の件

監査役加藤秀夫、森嶋正道の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者の山西勉、山崎淳司の両氏は辞任者の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社の定款の定めにより、辞任される同監査役の任期満了の時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| ＊1 | やまにし　つとむ<br>山西　勉<br>（昭和23年４月23日生） | 昭和46年４月　㈱日立製作所入社<br>平成６年10月　当社入社　名古屋営業所長<br>平成11年１月　当社地方営業本部長兼名古屋営業所長<br>平成11年３月　当社取締役（現任）<br>平成13年１月　当社地方営業本部長<br>平成18年１月　当社営業部担当<br>平成19年３月　当社取締役副社長西日本営業本部長<br>平成21年３月　当社代表取締役副社長西日本営業本部長<br>平成24年３月　当社代表取締役副社長営業統括本部長兼西日本営業本部長<br>平成25年３月　当社取締役営業統括本部長兼西日本営業本部長<br>平成26年１月　当社地方営業本部長（現任） | 42,700株 |
| ＊2 | やまざきあつし<br>山崎淳司<br>（昭和33年３月18日生） | 昭和62年４月　早稲田大学理工学部資源工学科　助手<br>平成３年４月　同学　同学部　同学科　専任講師<br>平成５年４月　同学　同学部　同学科　助教授<br>平成10年４月　早稲田大学工学術院創造理工学部環境資源工学科　教授（現任） | －株 |

（注）１．＊印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．山崎淳司氏は、社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者とした理由
山崎淳司氏につきましては、会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、大学教授としての長い経験と幅広く、かつ専門的な知識をもって当社監査に反映して

頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5．山崎淳司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

6．社外監査役と締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるように社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、山崎淳司氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

以上

メ　モ

# 株主総会会場ご案内図

**会場**　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
ホテル　ラングウッド
２　階　「孔雀の間」
電話（03）3803-1234(代)

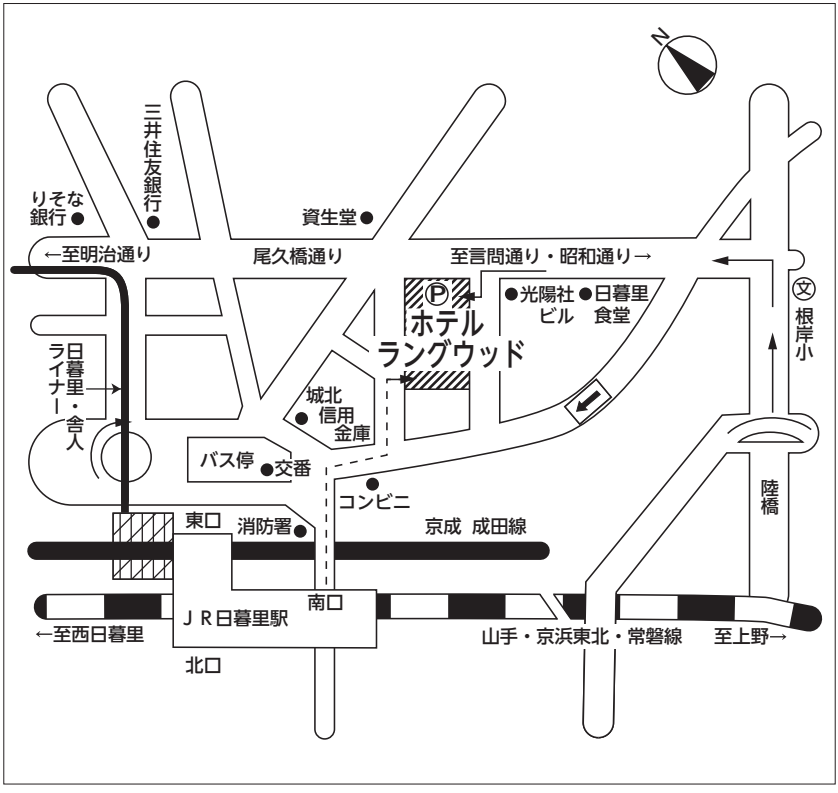


●ＪＲ、京成日暮里駅下車東口又は南口、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車　徒歩約２分
●当日受付（入場）は午前９時より開始いたします。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。